

評価委員会における委員意見への対応状況

資料1

1. 重点推進事業に対する意見

基本目標	主要施策	重点推進事業	委員からの意見	委員会における回答	措置状況	担当課
<p>目標1</p> <p>より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。</p>	<p>安定給水の確保</p>	<p>(2)ダム建設支援事業</p>	<p>負担金は国の事業に対し負担することが決まっているものであるため、評価の対象として馴染むものなのか。目標を立ててどこまで進捗できたのか、どのように効果的に進められたのかということをチェックして次に活かしていくという評価の趣旨に馴染まないのではないか。</p>	<p>①来年度における評価からは、参画するダムが早期完成できるよう千葉県で推進している「千葉県上下流交流事業」のみを評価の対象として実施することとします。 なお、施策・事業名については、「平成19年度千葉県水道局中期経営計画実施計画」の更新において「ダム建設支援事業」に変更します。</p>	<p><b>措置済み</b> 平成19年度千葉県中期経営計画実施計画より、重点推進事業の名称を「ダム建設事業負担金」から「ダム建設支援事業」に変更。</p>	<p>総務企画課</p>
		<p>安全で良質な水の供給</p>	<p>(12-1)(仮称)おいしい水づくり計画の策定</p>	<p>②「おいしい水づくり計画の策定」自体は、策定されたことが評価できる。これを活かすためには残留塩素の低減に向けて具体的に何を行うかが本質的に重要。 ③資料の中で「おいしい水…」と「安全でおいしい水…」が混在しているように見受けられた。水道水水質に最も求められる「安全で」を常に入れておいた方がよい。</p>	<p>②19年度は、福増浄水場系において細分化後の塩素低減を図るため、塩素消費予測プログラムを活用して当該ブロックごとの残留塩素濃度予測を行い、現地調査の結果を踏まえ、残留塩素の確保を実施した上で塩素注入量の低減化を進めます。また、自動水質監視装置24基を設置しブロックの管路末端で残留塩素濃度の常時監視を行います。更に、この細分化による塩素低減化の結果や浄・給水場での塩素多点注入方式への移行等を踏まえ、全ての浄・給水場の塩素注入量の低減化を図っていきます。 ③「安全でおいしい水づくり」を基本方針として取り組みます。</p>	<p><b>措置済み</b> 福増浄水場系の塩素低減化については、机上・現地調査を7月から実施し、1月29日から塩素濃度0.1mg/lを削減した。残留塩素低減後の給水栓等での水質調査結果を踏まえて、更に2月末に削減可能か検討する。 また、自動水質監視装置の設置については、設置場所が決定し来年度中に24台の設置が決定した。 更に浄・給水場での塩素多点注入方式については、今年度柏井浄水場、菅田給水場、園生給水場の基礎調査委託が終了する。この結果を踏まえ、20年度実施設計、21年度工事を予定している。</p>
	<p>(12-4)貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進</p>		<p>④内部評価機関において、他部局(健康福祉部)との連携強化の必要性について言及しているが、この姿勢は大切なことである。</p>	<p>④今年度から、おいしい水づくり計画の一環として、貯水槽水道の巡回サービスを実施しています。その点検や水質検査結果に基づき、貯水槽水道の設置者に対し指導・助言を行います。また、他部局との連携については、検査結果に基づいて注意及び改善が必要な場合は、衛生部局に情報提供するなど連携を図っていきたくと考えています。</p>	<p><b>措置済み</b> 12月末現在、1,786箇所で指導・助言を行いました。また、他部局との連携については、定期的に巡回サービスの実施結果の報告などを行っていますが、現在のところ緊急性を要する事項は発生していません。</p>	<p>給水課</p>
	<p>環境保全対策の推進</p>	<p>(13)太陽光・マイクロ発電設備工事</p>	<p>⑤太陽光発電は、千葉県としても環境に考慮しているという意味で一般の方へのアピールにはなるが、最終的には水道料金に跳ね返ってくるものである。太陽光発電の赤字は金額的に小さいものではあるが、他の施策と併せれば金額的にもメリットがあると整理しておくことは重要。</p>	<p>⑤太陽光発電の赤字金額は、マイクロ発電設備事業における節減額により回収可能であると考えております。マイクロ発電設備事業は平成20年度から稼働の予定で、発電実績を考慮して金額的メリットを整理いたします。</p>	<p>⑤マイクロ水力発電単価は商用受電単価より安価であることから、発電電力量を増加させるための効率的な水運用や発電機の運転方法を関係機場に指示。</p>	<p>浄水課</p>
		<p>(14)省エネルギー推進工事</p>	<p>⑥省エネルギーへの投資に係る効果については、金額面からも明らかにすべきであり、節減額をまとめること。</p>	<p>⑥省エネルギー推進工事は、耐用年数を経過した機器を更新する際に省エネルギー型機器を導入するもので、ライフサイクルコストを含めた節減額を明示できるよう導入機器の比較検討を進めます。</p>	<p>⑥現五カ年内に実施予定の照明設備・二次濃縮設備・オゾン注入設備については実施済みであり、時期五カ年以降については、設備更新に係る実施設計時に比較検討を実施する。</p>	<p>浄水課</p>
	<p>目標2</p> <p>現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。</p>	<p>効率的な経営の推進</p>	<p>(17)事務経費・工事コストの縮減</p>	<p>①設計VE自体は有効な手法であるが、施設等の全体の更新計画の中で最適なプログラムを設定していく中で設計VEを位置付け、全体的な仕組みとして動かすことが必要である。</p>	<p>①施設等の全体更新計画は、施設の老朽度の評価に加え、重要度及び停止した場合の影響度を考慮し、優先付けを行い策定しています。設計VEについては、この更新計画に基づき施設更新を実施する際「建設工事の設計VE試行要領」により実施し、コスト削減を図ることとしています。</p>	<p>委員会の中で回答した通り</p>
<p>②設計VEで予想を超えた効果が発生しているが、たまたま今生じたものなのか、それとも目標値の見直しに結びつくものなのかといった説明をわかりやすく行っていただきたい。</p>				<p>②設計VEの縮減額については、計画期間中事業費の2%程度を見込んでいます。18年度は、柏井浄水場排水処理施設の汚泥濃縮装置を、遠心分離器からサイホン(濾過濃縮)に変えることなどにより、9億2千万円弱と13%を超える縮減となりました。しかし、19年度以降の設計VEによる大幅なコスト削減が可能かどうかについては、不透明な状況であることから、目標値を見直すことは予定していません。</p>	<p>委員会の中で回答した通り</p>	<p>計画課</p>
<p>(18)民間委託の拡大</p>			<p>③県民に安全な水を安定的に供給するという責任を第一線で負わなければならないという視点から、何を直営で維持していくかを局の主体的な判断で決めて、かかる基準に基づき委託を進めることにしたらどうか。また、民間委託を拡大すると、委託者側から受託者側に業務が移るといっただけではなく、委託者側に新たな委託管理業務が発生するので、それも含めてトータルに考えていかないと、効率化といっても表面的なものになりかねないだけでなく、発注者責任としての最終供給責任も果たせない。</p>	<p>③平成22年度までの中期経営計画における民間委託については、当然、計画を策定する際に、何人くらい退職するか、何人くらい再任用するかという数字を元に、どのくらいの業務を委託するか、どういった業務を委託するかという業種も含めて検討しています。また、長期的スパンで、安定給水の確保、危機管理体制の問題等については、今後とも検討し、その中でプライオリティをつけて、民間委託を進めていきたいと考えています。また、仮に民間委託を進めたとしても、最終的な責任は水道局にあるわけですから、そういう意味での委託を考えないといけないと考えております。</p>	<p>委員会の中で回答したとおり</p>	<p>総務企画課</p>

基本目標	主要施策	重点推進事業	委員からの意見	委員会における回答	措置状況	担当課
<p>目標2 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。</p>	<p>経営体質の強化</p>	<p>(20)経営分析の活用</p>	<p>④財務分析の結果こういった成果が出ている、出つつあるということも積極的にPRしてはどうか。財務分析することが目的ではなく、経営を良くしていくことが目的なので、その目的に照らして、成果が出ていること、水道局も企業努力をしているということをPRしたらいいと思う。</p>	<p>④経営分析については、当該年度の決算状況を基に客観的に行うとともに、分析内容には成果が出ているもの又は出ていないものなどを取り入れながら行っており、その結果を公表しているところです。なお、公表内容については、今後も検討していきます。</p>	<p>委員会の中で回答したとおり</p>	<p>財務課</p>
			<p>⑤普及率が他の事業体に比べ低いので、さらに上げる努力は必要だが、費用対効果を考えないと、ますます固定資産使用効率等の数字が悪くなってしまい、ただ普及率を上げることがいいのかどうかということもある。お客様の需要が今後むやみに増えることはなく、むしろ縮減していく中で、今の経営をいかに効率よくやっていくかということだと思う。</p>	<p>⑤給水区域が長いこと等から固定資産使用効率が悪く、今すぐこれを効率良くするのは非常に難しいですが、分析結果については予算編成などに活用しているところですが、各業務においてさらにその結果を踏まえていきたいと考えております。普及率は、いつでもご要望があれば水道を引けるような体制をとっております。今の段階で結びつかない面もあるわけですが、そういう体制の下に今までやってきた結果だと思っており、今の段階で言うのはむずかしいこともあるので、他の事業との、予算との兼ね合いを考えながら後は考えていきたいと思います。</p>	<p>委員会の中で回答したとおり</p>	
			<p>⑥数字を出しただけでは意味がなく、時系列的に見て、よくなっているのか悪くなっているのか、また他と比較し、どうしていいのかわかるのか、理由の分析も必要で、それを読者に分かりやすく説明されたい。数字だけをホームページなり広報誌なりに出しても読者はほとんどわからないので、グラフか何かで示すとわかりやすい。</p>	<p>⑥経営分析については、当該年度の決算状況を対前年度と比較した内容とともに、関東圏内の事業規模が類似した神奈川県企業庁水道電気局と横浜市水道局との比較を中心とし、経営指標によっては東京都水道局や政令指定都市との比較を行っています。なお、公表にあたっては、分析結果内容と数字を中心に行ってきたが、数年の推移を示したグラフの挿入を検討します。</p>	<p>検討中 平成19年度決算に係る分析においては、当局の過去数年の推移や他事業体との比較を示したグラフを挿入するなどして公表の予定。</p>	
			<p>⑥-2「こうなっています」ということだけでなく、なぜこの数字、傾向になっているのかという理由も説明していただきたいと思います。</p>	<p>⑥-2検討したいと思います。</p>	<p>委員会の中で回答したとおり</p>	
			<p>⑦水道事業は、地域差が非常に大きく、経営環境、規模別にも違いが大きく、ただ並べてみても分からないので、類似団体別の比較が必要である。水源関係、給水人口規模、配水管使用効率などの指標で類似団体での比較をされるといいのではないかと。</p>	<p>⑦経営分析については、当該年度の決算状況を対前年度と比較した内容とともに、関東圏内の事業規模が類似した神奈川県企業庁水道電気局と横浜市水道局との比較を中心とし、経営指標によっては東京都水道局や政令指定都市との比較を行っています。</p>	<p>委員会の中で回答したとおり</p>	
			<p>⑧数値の相対比較で高い・低いを示しているが、最適値はどのくらいかといった場合や、ある指標では他事業体よりも高いが、ある指標では他事業体よりも低いといった場合、トータルとしてみた場合にどうなのかという疑問が出てくるので、レーダーチャートの、相対的に指標の関連性を把握できる仕組みにしたほうがいいのではないかと。</p>	<p>⑧経営分析結果については、中期経営計画の策定時に活用が図られ、この計画から算出された経営指標値が当局の最適な経営指標値であると考えます。 なお、収益性、安全性、生産性の総括的な評価は、対前年度と比較した数値を示しながら矢印による指標値の良好な動き方や、○及び×などによる評価を行うとともに、レーダーチャートによる評価を行っています。 また、他事業体との比較においてもレーダーチャートによる評価を行っています。</p>	<p>委員会の中で回答したとおり</p>	
	<p>⑨経営分析の結果を経営改善に結びつけることが問われており、財務戦略と分析結果の数値がどうからんでいくのか、経営目標の中にどのように数値を位置づけるのかについて、数値の説明の中に出てくるとわかりやすい。</p>	<p>⑨当局では中期経営計画を経営目標としており、経営分析はこの中期経営計画の進行管理の上で有効なものと考えています。このため中期経営計画の策定時や実績との乖離などによる見直しに活用するとともに、計画目標に対しどのような方向にあるか検証する一つの手段として、経営分析結果を活用していきたいと考えています。</p>	<p>委員会の中で回答したとおり</p>			
	<p>⑨-2中期経営計画の進行管理に活用いただくのは大変結構だと思うが、その際に、財務戦略と分析結果の数値がどう関係しているのかということ、こういう数字はこういう意味で経営計画に重要な意味を持つといった関連性を、もう少しわかるようにされたい。</p>					
	<p>技術の継承</p>	<p>(24)水道技術実務研修</p>	<p>⑩最低限必要な人数から、職員がやるべきこと、たとえば給水場のヘッダの部分だとか、主要管路を守るとか、そういうことに特化した教育でないと、あれもこれもとやっても、最後は続かなくなってしまう。</p>	<p>⑩技術職員の大量退職による小人数体制や業務の外注化等への移行にあたり、引き続き水道の使命を果たすためには、次代を担う職員へ「水道技術の継承」を推進する必要があります。この「水道技術の継承」を推進するためには、これまで実施してきた「研修計画」を抜本的に見直し、座学が多かったため、継承・維持すべき技術を明らかにするとともに、豊富な知見や技術を有する退職技術職員の活用などを盛り込んだ「水道技術実務研修計画」を平成19年度に策定し、水道技術実務研修の充実を図ってまいります。 特に予定している、継承・維持すべき技術としては、浄・給水場の運転・保守に関する指導技術、水道水の安全性を保障する水質検査技術、管路の設計・工事における指導技術や漏水事故などの復旧技術、施設等の更新や整備の計画を策定する技術、地震など非常時における応急措置や応急給水などの実践的な技術、漏水調査やバルブ操作等の実践的な技術、質の高い研修を行なうための講師としての技法（講師を育てる研修）を考えています。</p>	<p>委員会の中で回答した通り</p>	<p>計画課</p>

基本目標	主要施策	重点推進事業	委員からの意見	委員会における回答	措置状況	担当課
目標3 お客様により信頼される水道を目指します。	給水サービスの充実	(27)未普及地区の普及促進	①目標値の設定について、配水管の布設の要望がない地域が今後も未普及地域として残されるということは、水道局自身の努力として普及率を引き上げようとしてもどうしようもないところである。このことについて、やむをえないものとして常にa評価になるのであれば、目標値を実態に即したものに改めないと現状評価と政策調整会議の評価が食い違ってくる可能性がある。	①未普及地区への配水管布設が取組内容であることから、今後はおお客様の配水管布設の要望に対する実績を評価項目として追加することとします。	措置済み 平成19年度千葉県水道局中期経営計画実施計画より、新たな指標を追加。	計画課
			②費用対効果も考え、今後は経済性を考えて、普及の促進を困っている人に絞っていったほうがいいのか。同じ水でも下水道と上水道は違い、下水道は接続義務があるが、水道の場合は事業者へ供給義務はあっても、利用者へ利用義務はない。公衆衛生上の観点から公的な体制で進めてきたが、特定の地域の人たちが水道を使わないために大問題が起こって、本人たちだけでなく社会全体に被害を及ぼすということがなければ、使わない人たちに対して使わせるということを前提にしながら、水道局が義務として負うという構図は、発想を改めたほうがいいのかという気がする。国も未普及地区の解消を掲げているので建前はわかるが、実態としては、考え方を整理したほうがいいのかもわからない。	②未普及地区への配水管の布設は、お客様からの要望を受けて実施しています。県営水道の未普及の方というのは、管がもう既に布設されていて、自宅の前に配水本管は入っているが水道を利用されていない方と、まだ布設されていない地区の方とで違いはありますが、管が布設されているところで、上水道を利用されていない方に転換していただくのは実際問題として難しい面があります。ただ、未普及地域で要望があったものについては、きちんと対応していきます。		
	相談等広聴サービスの充実	(35)お客様満足度アンケート調査	③お客様満足度の数字が評価調書に記載されていないので、次回から記載すること。	③中期経営計画の本編で設定されている「お客様満足度」を、評価調書の指標として記載します。	委員会の中で回答した通り	委員会の中で回答した通り
			④目標を達成するための指標は業務指標を準用したとのことだが、お客様満足度の目標値が評価調書には記載されていない。中期経営計画の本編で設定されている目標値と評価調書の評価が一致していないので、整合性をとること。	④「お客様満足度」の目標値について、評価調書に記載し中期経営計画の本編で設定されている目標値と整合性を図ります。		
			⑤広報誌(「水道だより」)について、アンケート調査で、広報誌の周知度、活用の有無、必要度等を調査してはどうか。	⑤平成17・18年度にインターネットモニターを対象として、局の広報活動についての調査を行った。この調査等からも、情報を伝える手段として多種多様な方法を選択する必要があるとの意見が多かったため、引き続き、広報誌(「県水道だより」)、ホームページ等を利用して、県営水道事業に関する広報活動を行っていきたくと考えています。		
	情報セキュリティの充実	(36)情報漏洩防止対策	⑥委託業者から漏洩する事例もあるので、委託先の管理監督にも留意すること。	⑥局のシステムは、重要な個人情報を取り扱っていることから、システムの管理上外部媒体(フロッピーディスク、CD及びUSBメモリ)へのデータ保存ができないような仕組みとなっており、局職員が持ち出すことは難しいと考えています。しかしながら、システムに精通した委託先業者が持ち出そうとした場合、これを阻止することは不可能だと思われます。こうしたことから、今後は ① 委託業者及びシステムに直接携わるオペレータへの研修の徹底 ② 委託業者の社内での教育の徹底の要請 ③ システムに直接携わるオペレータの固定化など、漏洩防止に向け管理監督の強化を図っていきたくと考えています。	委員会の中で回答した通り	業務振興課

基本目標	主要施策	重点推進事業	委員からの意見	委員会における回答	措置状況	担当課
<p>目標4 地震等の非常時にも強い水道を目指します。</p>	<p>危機管理体制の充実</p>	<p>(45)各種訓練の実施</p>	<p>①非常時職員参集管理システムについて、使用する携帯電話は普通の携帯電話で、携帯会社の規制がかかるまでの3分以内に発信することであるが、阪神大震災の時代は携帯電話の普及率も低く、有効な通信手段だったという評価も出ていたが、携帯の機能を過信しても大丈夫なのか。激甚災害が発生したときに各々がどう風動くのかということが決められているということが基本だと思う。通信の多様化のことも大切であるし、機械の仕掛けだけでなく、色々な手段を講じていかなければならない。</p> <p>②最近危機管理体制のコンサルティング会社が立ち上がっているが、水道局の危機管理体制について、事が起こった場合に今の体制が想定外の事態に対応できるかどうかをチェックしてもらったかどうか。</p>	<p>①携帯電話には、音声通信機能とデータ通信機能が付加されておりませんが、非常時職員参集管理システムは、職員の携帯電話へメールを送信することにより、職員の参集を指令するもので、データ通信機能の活用となります。携帯電話会社に確認しましたところ、震災時にはデータ通信については、原則的には通信規制をかけるということですので、本システムから通信は可能と考えておりますが、複数の携帯電話会社の通信基地が破壊されるような地震の場合は、破壊を免れた携帯電話会社の基地からのみの発信となるため、本システムが万全なものではないと認識しております。</p> <p>局としては、多様な通信連絡手段を確保し、震災時にはそれらを駆使し連絡を取ることが重要であると考えており、非常時職員参集管理システムはそのひとつのツールとして位置づけております。局は、地震時等において自動配備体制を敷いており、年度当初に震災時の参集場所や役割を記載した名刺大の配備指示カードを職員全員に配付し、震災訓練等を通して各自の行動内容の確認を徹底しています。</p> <p>②水道局としましても、危機管理体制が万全ではないことを認識しており、コンサルティング会社のチェックを受けるのも一考かと思っておりますが、まず、危機管理に係るマニュアルの整備、給水区域内市村との連携及び応援 協定を締結している民間団体との訓練等を通じてマニュアル検証のうえ、危機管理体制の確立を図り、その後、外部からのチェック等の検討をしていきたいと考えています。</p>	<p>委員会の中で回答したとおり</p> <p>委員会の中で回答したとおり</p>	<p>計画課</p>

## 評価委員会における委員意見への対応状況

### 2. 重点推進事業以外の意見

事 項	委員からの意見	委員会における回答	措置状況	担当課
評価手法について	<p>① 「効果」に係る評価の視点について 「進行管理方針」では、「効率的」「コストに見合った」という視点が掲げられているが、今回調製された調書では、効率性やコストを判断するデータが示されておらず、「効果」の判断ができないケースが見受けられた。「効果」は、計画によって期待する状態を実現する内容を持っているか、計画を期待どおりの形で推進できているかどうかについての判断を行うものであり、「効果」を測定するための具体的な指標設定や評価のあり方について検討すること。</p>	今後、次年度における評価手法の見直しを行う過程で検討し、事務局案を評価委員会で提示いたします。	「効率的な実施」や「コストに見合った効果」の視点については、施策評価調書の「達成状況(実績)」欄に具体的に記載するよう、調書の作成要領(今後作成予定)等を通じ事業担当課を指導してまいりたい。	総務企画課
	<p>② プロセス評価について 結果が簡略的に記載されているケースが多く見受けられるが、結果もさることながら、達成できた場合(できなかった場合)の要因分析を行うなど、プロセス(過程)についても評価を行うことが重要であり、このことが次の計画策定に寄与するので、こうした視点を明確にして調書の記載を工夫すること。</p>		達成または未達成に至るプロセス(過程)について、施策評価調書の「達成状況(実績)」欄に具体的に記載するよう、調書の作成要領(今後作成予定)等を通じ事業担当課を指導してまいりたい。	
	<p>③ 達成度評価における目標値の設定について 目標値がもともと低く設定されていればその達成は容易になる。また、費用対効果などの観点からみて、事業や施策の目標値の設定そのものが適正かどうか問われる場合がある。こうした諸点から、設定目標値の適確性に関する説明を行うよう検討すること。</p>		目標値の適確妥当性については、他の事業体との比較や費用対効果等の検証も踏まえながら、的確な説明が行われるよう事業担当課を指導してまいりたい。	
	<p>④ 他の事業体では、経営指標を活用した評価を行っている事例もあるが、県水道局でも「経営指標評価」の手法を検討すべきではないか。</p>		経営分析の活用方策を検討してまいりたい。	

## 評価委員会における委員意見への対応状況

### 2. 重点推進事業以外の意見

事 項	委員からの意見	委員会における回答	措置状況	担当課
経営分析報告について	① せっかく分析を行うなら、数字は嘘をつかないので、もう少し突っ込んで、今後の経営に役立てるということが必要という感じを受けました。		検討中 平成19年度決算に係る分析に向け、今後検討を行います。	財務課
	② 料金体系の検討については、難しい問題ですが、別途、大口対策を含めてご検討がある程度まとまれば、またご説明いただければありがたいです。		検討中 今後、財政健全化を図る中で検討したいと考えています。	
	③ 個別の事業ベースでどうこうというほかに、総合的な経営判断、経営戦略として、一段高いところからの方向付けも必要ではないのか。事業一つ一つをとりあげても、こちらが良くてこちらが悪いといったことで、どこをどうしたらいいかわからない。事業をどう適正にまわしていくか、そしてそれを財務上どう担保するかが重要。一つには企業債残高をどう考えるか、もう一つは、一般会計からの繰入金、国庫補助金、減価償却などの留保資金、純利益、もとを正せば料金ですが、諸財源を、利用者の合意を得て、経営戦略上どう束ねていくか、一つ一つでなく全部を同時決着していくような、そういうことを経営戦略、目標として明確にする必要がある。		検討中 総括的な決算の収支状況を体系別、個別的に分析を行い、その結果を踏まえ予算編成等に反映させています。企業債残高については、全体的な収支状況に鑑み、将来の負担軽減を図るために企業債の繰上償還を行う予定です。	
	④ ABC分析について せっかく普通の原価計算とは違ったものを出されていて、たとえば20ページで、実際に水を供給していくのにいくらかかるかということを示してあり、これは利用者にはわかりやすい。ただ、対前年度ではすべての項目が改善されているということだが、この要因の説明がされていない。ふつうの原価計算では把握できないところがABC分析の趣旨なので、その説明は是非しておいてください。		検討中 平成19年度決算に係る分析から取り入れる予定です。	財務課